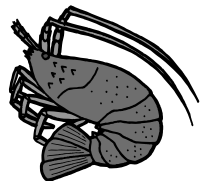


密漁は犯罪です

貴重な水産資源をまもるため、高知県漁業調整規則により採捕禁止期間などが定められています。

| 名称 | 禁止期間 | 体長などの制限 |
|-----------|---------------|--|
| いせえび | 5月1日～9月15日 | 体長13cm以下 |
| とこぶし・あなごう | 9月1日～翌年3月31日 | 殻長3cm以下 |
| あわび | 9月1日～翌年3月31日 | 殻長9cm以下 |
| さざえ | 9月1日～翌年3月31日 |  |
| てんぐさ類 | 9月1日～翌年2月末日 | |
| ふのり | 10月1日～翌年2月末日 | |
| あらめ | 10月1日～翌年6月30日 | |

※禁止期間外であっても漁業協同組合員でなければ採捕できません。

地域の皆さんにお願い

買わないことが、密漁者たちの不正行為を止めることにつながりますので、密漁品と思われるものは購入せず、警察に通報いただくなどのご協力をお願いします。

密漁現場を見かけたら、直ちに警察に通報してください。

違反者は、

「6カ月以下の懲役」

もしくは、

「10万円以下の罰金」

が適用されます。

高南・幡東地区漁業秩序を守る会

高知県漁協・黒潮町

そのほか関連漁協・市町村

○お問い合わせ

佐賀支所海洋森林課 水産振興係

☎55-3115

地場産品送料無料キャンペーン

町では、地場産品を購入し、町外へ送る際の送料を無料にする「地場産品送料無料キャンペーン」を実施しています。

現在の2店舗でキャンペーンを実施していますので、この機会にぜひご利用ください。

登録事業者

(11月30日時点 登録順)

・道の駅ビオスおおがた(浮鞭)

・Sea 56(入野)

対象となるもの

黒潮町内で生産、製造または加工された商品(果物・肉・水産物・その他加工品など)

登録店舗内で1千円以上購入した商品に限ります。

実施期限

2月28日(月)

※登録事業者ごとに予算上限に達し次第終了となります。

○お問い合わせ

本庁 産業推進室 産業推進係

☎43-2113

津波災害警戒区域(イエローゾーン)指定の住民説明会について

高知県では、津波からの早期避難意識率の向上および津波警戒避難体制の強化を目的として、南海トラフ地震による津波浸水想定区域を津波災害警戒区域(イエローゾーン)として指定します。

左記の日程で住民説明会を開催します。ぜひご出席ください。

日時・場所

1月29日(土)

午前10時～午前11時

保健福祉センター

午後2時～午後3時

総合センター

内容

津波災害警戒区域(イエローゾーン)の指定に関する説明会

○お問い合わせ

高知県危機管理部

南海トラフ地震対策課

☎088-823-19386

FAX 088-823-19253

✉010201@ken.pref.kochi.lg.jp

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20